

施設名	東上野乳児保育園	指定管理者の名称	社会福祉法人 康保会										
<b>1. 指定管理者の概要</b>													
①業務内容	大正9年に「浅草会館」として設立。昭和13年に社会福祉法人となり、昭和16年に「康保会」と名称を変更。保育園、保育所、乳児院のほか診療所を運営している。												
②類似施設の管理実績	康保会保育園、康保会乳児保育所、東上野乳児保育園、康保会玉淀園（乳児院）												
③経営状況	(19年度決算) 事業活動収支 収入 851,219,842円 支出 799,443,479円 収支差額 51,776,363円												
<b>2. 施設の概要</b>													
①所在地	台東区東上野4-22-3												
②設置目的	児童福祉法の規定に基づき、日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育するとともに施設及び設備の維持管理を行う。												
③利用者	60名（0歳児20名、1歳児20名、2歳児20名）												
④開館日・開館時間	開館日：294日、 保育時間：7時～18時（延長保育20時まで）												
⑤規模	地下1階地上8階（台東保健所併設） ※保育園分：1、2階の一部（占有面積 678.08㎡）												
⑥人員体制	31人 施設長（1）、保育士（21）、看護師（1）、栄養士（2）、調理員（2） 用務員（1）、嘱託医（1）、パート（2）												
<b>3. 事業（サービス提供）の概要</b>													
①委託事業	公設民営保育園として施設及び設備の管理業務を行う。												
②自主事業	自主事業は行っていない。												
<b>4. 施設の稼働状況等</b>													
【入所状況】													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	21	20	19	19	18	18	18	18	19	19	19	18	226
1歳	23	23	23	23	23	24	24	24	24	24	24	24	283
2歳	17	17	19	19	19	19	19	19	17	18	18	18	219
合計	61	60	61	61	60	61	61	61	60	61	61	60	728
<b>5. 予算決算の推移</b> (単位：円)													
年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度							
予 算	委託料	156,403,000	156,096,620	160,342,900	158,905,980								
	料金収入等	850,000	730,000	730,000	1,100,000								
	管理経費	157,253,000	156,826,620	161,072,900	160,005,980								
決 算	委託料	155,851,201	156,635,180	159,576,146									
	料金収入等	833,800	726,600	1,061,600									
	管理経費	156,685,001	157,361,780	160,637,746									
	収 支	0	0	0									

<b>6. 評価項目</b>	3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 -：評価対象外項目
----------------	---

評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.0]	(1)施設の目的達成 [2] (2)サービス水準 [2] (3)職員配置 [2] (4)職員研修 [2] (5)案内・接遇 [2]	(6)開館時間等の遵守 [2] (7)自主事業の成果 [-] (8)個人情報保護 [2] (9)緊急時対応マニュアル [2] (10)警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守・設備機器点検 [2] (2)備品の管理 [2] (3)清掃・衛生管理 [2] (4)施設の修繕 [2]	(5)危険箇所等の確認 [2] (6)管理記録の作成・保存 [2] (7)業務委託の事前承認 [2] (8)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.0]	(1)利用者・第三者機関の評価 [2] (2)苦情・要望への対応と報告 [2] (3)利用者数の目標達成 [2]	(4)利用しやすい環境整備 [2] (5)関係団体・地域との関わり [-]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1)適正な予算執行 [2] (2)経費縮減のための取組み [2]	(3)収支計画の達成 [2] (4)利用料等の徴収・管理 [2]

<b>7. 評価</b>	A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
--------------	---

評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	法令等の基準を遵守している。
②施設の維持管理	A	点検項目表を作成し、それに基づく定期点検を行うなど、概ね適切に維持管理が行われている。
③利用者の満足度	A	平成19年度に利用者調査を行ったが、概ね高い評価を得ている。
④歳入歳出	A	社会福祉法人の会計基準等に基づき適切に処理されている。
⑤総合評価	A	本施設は、平成9年から康保会に業務委託を行っており、経験及び実績等から特に問題を生じていない。また毎年行う「利用者調査」の結果では保護者の支持も高い。

**8. 課題への対応等**

保育の質を維持・向上するために引続き事業者と協議を進めていく。